次立つ切実な問題を把へてその日常斗争を通じて班の確立がなされる様な方針を取るべきである。

(四) 班の組織

(イ) 班組シキについてはその会合に於ては当該工場農村街頭に於ける日常の要求問題について活動上の討議がなされ各党員は一定の仕事を受け持ち班活動上の負担を分担して全班員が斗争することである。この場合その分担された斗争をなし得ない党員を無理に作る必要は更にない。

(ロ) 班はその活動上班委員会を進出し多数の党員を有する場合班の下に組と構する様な組シキを持つことは必要である。

班委員会は班員の活動を指導し党の指令達示等によりて示された党の方針を敏速に全班員に徹底せしめ全班員を党の斗争に動員することは無論のこと各党員をして常に確信を以て労働者大衆の中に活動し得るやうに努めること。

(五) 班の活動と任務

(イ) 当該工場農村街頭に於ける日常斗争を活発に行ふこと斗争を通じて組シキへ！之が党外の巨大なる労農大衆と接触する班の任務であり活動の根本原則である。それ故当該工場農村街頭に於ける日常要求問題を正確に捉へて大衆を斗争に奮起せしめこれらの斗争を通じて労農組合の拡大強化を計り党の闘争綱領政策、

(ロ) 以上の目的に達するために左の如き文書集会等が不断に待たれねばならぬ。

(イ) ビラ傳単 (ロ) リーフレット (ハ) ニュース (ニ) 党の機関紙、党本部発行のパンフレット ニュース等 (ホ) 職場大会 農民大会 借家人大会 (ヘ) 最も単純なる形態に於ける教育的仕事を行ふ研究会等

(ト) レポーターの完備 (チ) 党と、新聞代 斗争基金の徴集等

支部組織の確立

(一) 支部はその地方の地方的斗争ダイ目のために獨力を以て斗争し得る力と組織とを持ち又全国的斗争に於てもその地域に於ける責任を果し得る力と組シキとを持たねばならぬ。

(二) 支部は各支持労農団体と緊密なる連絡を計り必ず工場班農村班街頭班を組シキしなければならぬ。

(三) 支部機関を戦斗的ならしめる為めには機関の構成員は情実をさけ労働者農民に組シキ的な基礎を持つたもので且つ集会には出席し得るものであり、次ぎに従つて確実に活動し得る人でなければならない。

(四) 支部にはなくとも左の活動機関が完備されること